

平成15年第3回防府市議会定例会会議録（その6）

平成15年3月25日（火曜日）

議事日程

平成15年3月25日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第24号 防府市環境審議会条例の制定について
議案第30号 防府市介護保険条例中改正について
（以上教育民生委員会委員長報告）
- 4 議案第25号 防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例の制定について
（経済委員会委員長報告）
- 5 議案第34号 平成15年度防府市一般会計予算
（各常任委員会委員長報告）
- 6 議案第35号 平成15年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第41号 平成15年度防府市土地取得事業特別会計予算
（以上総務委員会委員長報告）
議案第36号 平成15年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第38号 平成15年度防府市と場事業特別会計予算
議案第40号 平成15年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
議案第43号 平成15年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第44号 平成15年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第45号 平成15年度防府市老人保健事業特別会計予算
議案第46号 平成15年度防府市介護保険事業特別会計予算
（以上教育民生委員会委員長報告）
議案第37号 平成15年度防府市索道事業会計特別会計予算
議案第39号 平成15年度防府市青果市場事業特別会計予算
（以上経済委員会委員長報告）
議案第42号 平成15年度防府市公共下水道事業特別会計予算
議案第47号 平成15年度防府市水道事業会計予算

議案第48号 平成15年度防府市工業用水道会計予算

(以上建設委員会委員長報告)

7 常任委員会の閉会中の継続調査について

8 議員派遣について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(29名)

1番	横見進君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	8番	横田和雄君
9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君
11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君
13番	田中敏靖君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
20番	松村学君	21番	大村崇治君
22番	広石聖君	23番	久保玄爾君
24番	今津誠一君	25番	河村龍夫君
26番	藤井正二君	27番	青木岩夫君
28番	深田慎治君	29番	平田豊民君
30番	中司実君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	湯浅克彦君
総務部長	中村武則君	総務課長	渡辺知明君

生活環境部長	戸 幡 昭 彦 君	産業振興部長	阿 部 實 君
土木建築部長	林 勇 夫 君	都市整備部長	清 水 義 久 君
健康福祉部長	村 田 辰 美 君	教 育 長	岡 田 利 雄 君
教 育 次 長	山 下 州 夫 君	水道事業管理者	吉 田 敏 明 君
水道局参事	井 上 孝 一 君	消 防 長	山 根 徹 雄 君
監 査 委 員	大 木 孝 好 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 山 下 正 君 議会事務局次長 中 村 武 文 君

午前10時 0分 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

26番、藤井議員、27番、青木議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いします。

議案第24号防府市環境審議会条例の制定について

議案第30号防府市介護保険条例中改正について

（以上教育民生委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第24号及び議案第30号を一括議題とします。本案は、いずれも教育民生委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番（馬野 昭彦君） おはようございます。さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第24号及び議案第30号につきまして、去る3月14日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに議案第24号防府市環境審議会条例の制定について御報告申し上げます。

本案は、環境基本法の基本理念でもある循環型社会の構築に向けて、市及び事業者、並びに市民等の取り組みや担うべき役割など、環境保全に関する基本的事項を調査審議する

ため、従来の公害対策審議会を廃止し、新たに環境基本法に基づく環境審議会を設置しようとするものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第30号防府市介護保険条例中改正について御報告申し上げます。

本案は、第2期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険法第129条第2項及び第3項の規定に基づき、平成15年度から平成17年度までの第1号被保険者の保険料率を定めようとするものでございます。

審査の過程におきまして、「第1号被保険者の保険料については、各段階とも同率で同額となるのか。また、第4段階と第5段階の所得区分が250万円から200万円に引き下げられるが、このことにより保険料の最高額を負担する第5段階に移行する方は、どれぐらいの人数になるのか」との質疑に対し、「各段階とも約30%の増加率となっています。また、第4段階から第5段階への移行は約1,000人の方が該当になります」との答弁がございました。

また、「介護報酬が改定され、施設介護の報酬は介護度の低い人ほど引き下げ率が大きいなど、全体に引き下げられる。このことは、施設を利用したい方、あるいは入所されている方で要介護度が低い方にとって、施設の利用自体に支障が起こってくるのではないか」との質疑に対し、「昨年、国からも指針が示されましたように、今後、介護老人福祉施設等に入所する場合には、介護度、現時点での在宅サービスの利用度、家庭環境等を勘案し、入所の順を決めることとなります。これまで申し込み順であったものを、新年度からは各福祉施設で規程を作成し、その規程に基づき入所の必要性が高い方から優先に入所していただくこととなります」との答弁がございました。

さらに、「入所の優先度について、透明性、公平性の確保はできるのか」との質疑に対し、「入所の必要性につきましては、点数化されるのではないかと考えています。施設長、介護職員、ケアマネージャーなどで構成される検討委員会には、透明性、公平性を高める観点から、第三者委員も含まれることとなります。また、不公平がないよう、県、市とも今後指導していきたいと考えています」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、「今回、30%という大幅な改定率で保険料の負担がふえ、負担区分が第4段階から一番高い保険料の第5段階に移る人が1,000人近くになる。保険料の上昇については、制度自体に上昇する仕組みがあり、国の負担分を多くするなど抜本的に見直す必要がある。一方で、制度を維持するためにも、保険料や利用料の減免制度を設ける必要があるので、認めがたい」との反対意見もござい

ましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの委員長報告に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 日本共産党は、ただいま議題となっている議案のうち、議案第30号防府市介護保険条例中改正について、反対の立場から討論をいたします。

ただいまの委員長報告にもございましたが、介護保険制度がスタートして3年目の見直しということで、保険料が一律30%アップ、しかも今まで所得金額250万円以上の方が第5段階となっておりましたが、今回の改定で所得200万円以上の方が第5段階になる。つまりこれによって、先ほどの報告にもありましたが、1,000人前後の方々が一番高い保険料に移るようになる、こういうことであります。今まででも大変なお年寄りに対しての負担でありましたけれども、今回の引き上げで、その負担はさらに耐えがたいものになると思います。

実際に被保険者の実態はどんなものかといいますと、例えば第1段階、一番低い保険料の方々、この方々は生活保護の受給者はもちろんですが、老齢福祉年金を受けておられる方、これらの方々が第1段階となっております。老齢福祉年金というのは明治生まれの方々で、月額年金額は約3万4,000円。これらの方々が今回の引き上げによりますと月額1,863円の保険料を払わなきゃならない。3万4,000円しかない年金の中から1,863円の保険料がいや応なしに引き去られるわけであります。

また、真ん中の第3段階はどんな方々かといいますと、これは本人が市民税非課税の方であります。本人市民税非課税といいますと、1人世帯の場合は月収約8万円であります。この月収8万円の方々が毎月、今回の改定によりますと3,725円の保険料を年金から引き去られる、こういうことあります。まことに大きな負担だと思います。月収3万とか8万とかいう方々、本当につめに火をともしような暮らしをしておられると言っても過言ではないと思います。100円、200円の節約に苦心しておられる、そういう中でこれだけの保険料が年金から引き去られる。本当に耐えがたいことだと思います。

委員長報告にもありましたけれども、この介護保険制度は制度そのものに大きな問題があると言わなければなりません。制度が浸透して利用者がふえ、利用サービスがふえるほど、保険料が上がる仕組みになっております。これでは、制度そのものが大きな矛盾を抱えていると言わなければならないと思います。したがって、この矛盾を解決するには、国

の負担分を抜本的にふやす、そういう意味で制度の抜本的な改正が今後必要になってくると思いますので、こういうことを国に求めていただきたいと思います。

また、これは繰り返し、これまでの一般質問その他で要望してまいりましたけれども、保険料や利用料の市独自の減免制度、これを設けることはもはや不可避である、避けることはできない状況だと思います。これをなくしては、この制度自体が維持が困難になっていくことは、今後さらに明白になってくると思います。そういう意味で、今回のこの議案には賛成しがたい、このことを申し上げて討論としたいと思います。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。ただいま議題となっております2議案のうち、議案第30号については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第30号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

議案第25号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例の制定について
（経済委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第25号を議題とします。本案は経済委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。2番、山下議員。

〔経済常任委員長 山下 和明君 登壇〕

2番（山下 和明君） さきの本会議におきまして、経済委員会に付託となりました議案第25号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例の制定につきまして、去る3月17日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、雇用能力開発機構から防府市中高年齢労働者福祉センターの譲り渡しを受け、これを市の施設として4月より供用することに伴い、その適正な管理と運用を図るために条例を制定しようとするものでございます。

審査の過程において「市の施設として活用する上で、経費節減に努め、運営していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしました結果、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結して、お諮りします。議案第25号については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

議案第34号平成15年度防府市一般会計予算

（各常任委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第34号を議題とします。本案は関係各常任委員会に付託されておりましたので、まず、総務委員長の報告を求めます。3番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

3番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました議案第34号平成15年度防府市一般会計予算中、総務委員会の所管事項につきまして、去る3月13日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

各施策の具体的な内容につきましては、予算説明書等で述べられていますので、詳細については省略させていただきます。

審査の過程におきまして、さまざまな質疑がございましたが、その主なものを申し上げますと、歳入において、「市税収入が7億3,000万円減収となっている。現在の経済状況では仕方のないことだが、今後、この状況が続くと考えているのか」との質疑に対し、「現在、法人所得が著しく減少しており、給与所得も減少している。求人状況、失業者率なども芳しくなく、今後、今のような状況がしばらく続くものと考えております」との答弁がございました。

歳出においては、「山口県央部合併協議会の今後のスケジュール、住民への情報提供方法、基本協定4項目の協議時期等はどのようになっているのか」との質疑に対し、「山口県央部合併協議会の平成15年度の開催回数は15回を予定しており、基本的には毎月第4木曜日、議会開催月の翌月は第2、第4木曜日を予定しております。住民の皆さんへの情報提供方法は、法定協の機関紙を偶数月に、その間特集号も発行し、計9回、各戸配布する予定にしております。また、市広報を使った特集記事での情報提供を奇数月に、そして特集号もあわせて9回予定しております。基本協定4項目の協議は、法定協事務局ではできるだけ早い時期に始めたいと考えているとのことでした」との答弁がございました。

また、「地方分権が着々と進み、事務量もどんどんふえてきている中、今年度、予定外に多くの退職者が出て、新規職員採用試験の合格者も数名辞退をして、新年度は職員の不足が生じるとのことだが、その対策はどのように考えているのか」との質疑に対し、「新年度は職員採用は既に終わっており、今のところ事務改善等によって、新年度は乗り切らざるを得ないと考えております。平成15年度の職員採用において、現在の人員を勘案した採用計画を検討する必要があると考えております」との答弁がございました。

さらに、「男女共同参画条例が県内他市でも制定されてきているが、新年度で、その制定を考えているのか」との質疑に対し、「このたび作成したハーモニープランの改訂版にも、男女共同参画推進条例の制定がうたっており、新年度から、その検討に着手しなければならないと考えております」との答弁がございました。

また、「庁舎建設基金が、当初、1年当たり3億円、10年で30億円積み立てるということだったが、昨年に引き続き、新年度も約1億円なのはなぜか」との質疑に対し、「庁舎建設基金は1年当たり3億円、10年で30億円という目標に変わりはありません。しかしながら、昨年に引き続き、厳しい財政状況により、予算の範囲内ということで1億円にならざるを得なかったということです」との答弁がございました。

さらに、「他の予算が大変厳しい中で、1億円積み立てるというのもさまざまな議論のあるところだが、県央部の合併を平成17年3月までということで動いている中で、この10年間で30億円という庁舎建設基金の積み立ては矛盾があると思われるが、どうか」との質疑に対し、「合併特例法の期限である平成17年3月までの目標は従来と変わりはありません。しかし、仮に合併が平成17年3月までにできれば、それ以降の基金の取り扱いについては、当然、法定協の中で議論されます。この庁舎建設基金は山口市も持っており、今後、法定協での庁舎の位置の協議における本庁舎あるいは総合支所のあり方の議論の際、この庁舎建設基金が、改築あるいは新築の資金として有効に活かされていくものと考えております」との答弁がございました。

以上のほかに、臨時財政対策債の内容・基準、市債の総発行額、徴収嘱託員制度、大道駅周辺整備事業における駐輪場及び駅舎整備の内容、個人情報保護審議会等につきましても質疑がございました。

さらに、「新年度に新しく審議会が幾つかできるが、個人情報保護審議会は人権の問題を扱うわけだから、ただ単に各種団体の代表者を選ぶのではなく、専門性を有した人を人選してほしい」との要望もございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「新年度一般会計予算に、市民不在のまま進められようとしている県央部合併の法定協議会への負担金のほか、合併推進のための経費、補助金等が含まれていること、庁舎建設基金については、当初の目的が県央部合併の進捗に合わせるように徐々に変わってきて、この基金の目的が揺らいできていること、大道駅周辺整備事業については、一私立高校の移転対策ということで、平成15年度だけでも約5億5,000万円という巨額の投資であり、市税が7億円余り減収になり、その他のさまざまな事業を大幅に削減している中で、異様に突出した予算であり、財政運営のあり方として疑問が残るなどの理由で反対」との意見がございましたので、採決いたしました結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番（馬野 昭彦君） ただいま議題となっております議案第34号平成15年度防府市一般会計予算中、教育民生委員会の所管事項につきまして、去る3月14日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、生活環境の整備、市民生活の充実及び教育文化の振興などを図るための経費が計上されているものでございます。具体的な内容につきましては、既に施政方針、あるいは予算説明などで述べられておりますので、省略させていただきます。

審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げます。まず、総務費において、「住居表示整備については、自由ヶ丘地区が実施され、従来非常にわかりにくかったものが整理されるので結構なことである。今後の全市的な取り組みについての基本的な考え方を尋ねたい」との質疑に対し、「15年度は自由ヶ丘地区を実施し、16年度以降、大字新田、大字伊佐江、東須賀等、地域の実情を勘案し、今後検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。これに対し、「市内には古くから使われている由緒あ

る地区名があるが、住居表示を実施すると、そういった名前がなくなることが懸念される。便利さ、合理性から言えば、古い名前が消えてしまうかもしれないので、実施に当たってはその点を留意していただきたい」との要望がございました。

次に、民生費において、「高齢者実態把握事業についての委託先と調査内容はどんなものか。また、民生委員によって行われている調査との関連はあるのか」との質疑に対し、「高齢者実態把握事業につきましては、市内に8カ所ある在宅介護支援センターへ委託している事業です。1件当たり2,700円で、1施設当たり約720件分を予定しています。内容につきましては、本人の心身の状況、家族等の状況把握、その他福祉サービスへのニーズ調査などを行います。また、毎年、県からの委託によって、市が5月ごろ民生委員さんを通じて行っている調査は、ひとり暮らしの老人調査、老人のみの世帯の調査が主なものです。高齢者実態把握事業につきましては、国のメニューで高齢者の介護予防と生活支援を目的として実施するものです」との答弁がございました。

さらに、「調査結果の提供は、どの程度を考えているのか」との質疑に対し、「その方の処遇についての問題解決に当たり、ケース検討を行ったものは別ですが、基本的には情報は提供しないということをお願いしております。個別の方の処遇について、民生委員さん、在宅介護支援センター、高齢障害課にある基幹型在宅介護支援センターの職員等が情報を持ち寄り、どう対処したらよいか検討する場合には情報は提供します。すべての情報の提供は、現在のところ考えておりません」との答弁がございました。これに対し、「調査の結果については、可能な限り適切な情報を提供していただきたい」との要望がございました。

次に、「乳幼児医療費支給事業については、県の制度拡大に伴い、市もそれに準じた措置を予定していると思うが、支出増についてはどれぐらいを見込んでいるのか。また、制度の周知徹底にはどう対処するのか」との質疑に対し、「県の計画では、新年度から、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、すべての医療費の助成については年齢を2歳拡大し、5歳未満までを対象とする予定にしています。防府市といたしましても4月から実施したいと考えており、追加支出につきましては、約2,500万円を見込んでいます。また、制度の周知につきましては、市広報への掲載はもとより、現行制度の対象者、対象になる見込みの方全員、個人あてに通知をし、新年度からの実施に漏れのないようにしたいと考えています」との答弁がございました。

次に、衛生費について、「火葬場解体工事について、跡地はどのように利用するのか」との質疑に対し、「市全体の土地利用計画にも関係しますが、現在利用計画はございません」との答弁がございました。

次に、教育費において、「学力診断検査について、この検査が目指すところ、目的について詳しく説明願いたい」との質疑に対し、「新学習指導要領のもと、子どもたちの学力が低下しているのではないかと、実態はどうか注目されています。教育委員会といたしましては、国・県が実施する教育課程実施状況調査及び山口県学力調査とは別に、教科ごとに求められている興味、関心、意欲、さらには知識、理解、思考力、判断力といった観点別学習状況について、学習状況がどのようになっているのか、きめ細かく診断できるものを用意し、結果に基づき、日々の学習、個々の子どもたちの学習の到達度を高めることを目的として考えています。これからの生涯学習社会で求められる資質、能力の向上に役立つと考え、二、三年継続して実施してまいりたいと考えてございます」との答弁がございました。

また、「診断結果は教育委員会でまとめるということだが、その結果はどのような単位で分析され、どのような形で運用されるのか。また、全体的な傾向、分析された学力についての問題点、課題などについて発表する機会はないのか」との質疑に対し、「個別の診断ですので、個々の子どもたちの学習指導に生かすことを主目的としています。各学校の総合的な学習状況把握等につきましても、総合的に理解できるものであり、各学校への指導に生かしてまいりたいと考えております。なお、情報開示につきましては、今後の取り組みとなりますが、どのような診断結果が出るかわかりませんが、大枠の傾向について教育委員会としては、ぜひ把握したいと考えています。個々の生徒たちの状況を把握し、個々に生かすことが主目的ですので、全体的な統計の公表につきましては、これから研究していきたいと考えています」との答弁がございました。

次に、「学校の耐震診断については、小学校、中学校ともに3校ずつ、3カ年で第1次診断を実施し、その結果により、第2次、第3次と実施していくということだが、保護者の方々からも危険な学校についての指摘がある。緊急性から考えると、それほどの時間をかけてよいのか」との質疑に対し、「耐震診断については、国の基準に基づき実施していくことになっております。それとは別に、市としては、施設整備計画を作成して推進していますので、既に改築等が必要として計画している学校につきましては、この診断から除外することにしています」との答弁がございました。

その他、要望の主なものとして、「三田尻御茶屋保存修理について、その早期完成と、現在、全く使用中止になっている英雲荘の貸し出しについては、何らかの対策を講じて利用できるようにしていただきたい。また、発掘調査により出土した遺物の保存がおろそかであるので、活用を含め、安全な保存場所について前向きに考えていただきたい」との要望等がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「民生費の障害者福祉費において、措置制度が支援費制度に変わってきた。それに伴い、新たに在宅サービスのうち、デイサービスと短期入所、ショートステイについて、措置制度のもとでは自己負担がなかったものが、利用者の負担金の制度ができた。金額そのものは所得によって違い、それほど大きなものではないが、所得の低い人にも結構な負担になる。他の障害者福祉制度との公平という観点からとのことだが、いつも高い方に公平で、全体が上げられてはかなわない。その点だけ賛成をしかねるということで承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、経済委員長の報告を求めます。2番、山下議員。

〔経済常任委員長 山下 和明君 登壇〕

2番（山下 和明君） ただいま議題となっております議案第34号平成15年度防府市一般会計予算中、経済委員会の所管事項につきまして、去る3月17日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、厳しい財政状況の中にあるものの、市民一人ひとりが元気で生きがいと喜びを持って働くことができ、より豊かな生活を過ごすことができるよう、農林水産業、商工業、観光など調和のとれた産業の振興と地域経済の活性化を図るための経費が計上されているものでございます。各施策の具体的な内容につきましては、既に施政方針、あるいは予算説明等で述べられておりますので、詳細については省略をさせていただきます。

それでは、審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げますと、まず、「住宅太陽光発電システム設置補助金は、環境に配慮した有意義な取り組みだが、補助単価が減となっている理由は」との質疑に対し、執行部より「国において3カ年の限定事業として平成12年度より実施しており、本市では国の補助額の15%を補助してきております。事業開始当初より、国の補助基準が下がってきており、そのため、市の補助も比例して減額となっております。なお、全国的に事業継続の要望が強いため、国も平成15年度は実施の意向であり、市としてもこれを予算化いたしました」との答弁がございました。

また、「新規事業である佐波川流域連携森林整備事業の実施目的や詳細はどのようになっているのか」との質疑に対し、「多面的機能を有する森林も、所有者の高齢化、木材需要の低迷などから生産活動が低下し、森林の持つ効果も低減している状況の中、佐波川流域に位置する本市と徳地町が一体となって、国・県の補助を受け、上流域の森林間伐や植

樹を実施し、水源涵養に取り組もうとするものでございます。なお、啓発活動の一環として、植樹の一部についてはボランティアを募ることも計画しております」との答弁がございました。

さらに、「中心市街地の活性化は急務の課題であるが、商店街活性化事業補助金が前年度と比較し減額となっている。この理由は何か」との質疑に対し、「減額の主なものとして、各商店街や連合会のイベント事業に対する補助がでございます。厳しい財政状況のもと、ある程度、各商店街に自助努力をお願いするとともに、連合会への補助減額分はTMOの事業に組みかえており、今後、TMOには各商店街との調整機能を発揮していただきたいと考えております。中心市街地の衰退に歯どめをかけるためにも、行政が側面から支援することは当然のことでございますが、各商店街の皆様の意識改革もお願いしてまいります」との答弁がございました。

また、「TMOの運営費補助が計上されているが、今後の事業運営はどうなっているのか」との質疑に対し、「TMOは中心市街地における商業活性化の推進役を担う機関であり、市としては、今後ともさまざまな情報や実例をTMOに提供し、関係機関と一体となって事業に取り組んでまいりたいと思います。しかしながら、TMOの活動には手探りの面もでございます。そこで、新年度より、専門のコーディネーターを採用し、運営やイベント等へのアドバイスを受けながら、まちづくり活動拠点施設を活用し、事業を展開する予定になっております」との答弁がございました。

その他、「地籍調査事業については、実施済み区域での所有権確認にかかわる問題に即応できる体制づくりを強化してほしい」「林道の開設・改良は、林業従事者の高齢化に伴う担い手育成や作業の機械化のためにも、もっと積極的な取り組みが必要だ」との要望・意見がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、経済委員会所管事項について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、建設委員長の報告を求めます。22番、広石議員。

〔建設常任委員長 広石 聖君 登壇〕

22番（広石 聖君） ただいま議題となっております議案第34号平成15年度防府市一般会計予算中、建設委員会所管事項につきまして、去る3月18日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

予算の内容につきましては、主に、市道や街路の整備・維持管理に要する経費、準用河

川及び都市下水路の整備・維持管理に要する経費、公園整備や緑化推進に要する経費、まちづくり総合支援事業や駅北市街地再開発事業に要する経費、及び市営住宅の整備・維持管理に要する経費などが計上されているところでございます。

事業内容といたしましては、ほとんどが前年度から継続した事業で、その経費などが計上されているものでございます。審査の過程における主な質疑や要望などについて御報告申し上げます。

まず、「駅前広場の一翼を担う多目的広場の整備において、広場としての利用目的及びコンセプトは。また、噴水は全体計画の一部なのか、完成予定の平成21年までの暫定的なものなのか」との質疑に対し、「市民の憩いの広場、イベント広場、また災害時の一時避難場所として利用することを考え、平成15年度中に、3,000平米のうち2,100平米に植栽、芝生広場、照明灯、ほぼ中央に、イベント時、水をとめればフラットになるドライ式の噴水を整備してまいります。また、残り900平米が区画整理事業の仮店舗用地となっておりますので、完成は、区画整理事業の完成予定の平成21年ころとあわせた時期になろうかと思っております」との答弁がございました。

次に、「駅北再開発事業が始動しようとしているが、回遊動線等、道路網整備・交通体系はどのようになっているのか」との質疑に対し、「東西の幹線道路、南北の補助幹線道路についても、まちづくりの中での総合的な事業として同時に考えていかなければなりませんので、交通量や路線の重要度のチェック等を実施し、庁内の道路網整備計画検討委員会を開催し、今後の整備優先度を協議してまいります」との答弁がございました。

また、「市役所前の佐波新田線における整備計画については」との質疑に対し、「市役所前の県道佐波新田線につきましては、郵便局前から市役所の南側付近まで4車線化でございますが、市役所前の整備につきましては、平成16年度から平成17年度に整備する予定になっております。また、市役所の出入り口は現在、2カ所ですが、この工事の後には、市役所4号館前の県総合庁舎入り口に合わせた十字交差点となり、信号機を設置し、市役所への車両の進入箇所は1カ所となります。歩行者については、現行どおり通行できるよう考えております。また、電線類の地中化につきましては、防府郵便局から桑山公園入り口付近までを予定しております」との答弁がございました。

さらに、「大平山市営住宅は老朽化しており、隣接の県営住宅の建てかえで、景観上・環境上からも好ましくないが、今後、建替計画はないのか」との質疑に対し、「公営住宅ストック総合活用計画の中では、平成14年度から平成18年度までの前期5年間の建替計画はございませんが、耐用年数も来ておりますし、また、入居者の6～7割の方が高齢者の方ということもございますので、改善・維持保全をしながら、後期5年間の見直し

の中で、建てかえ等検討してまいります」との答弁がございました。

また、要望・意見といたしましては、「交通網の整備、交通体系、特に再開発地域への交通アクセスを早急に取り組んでいただきたい。また、勝坂団地の土地賃貸借契約において、賃借料も高額となってきたが、時限的にも地権者と協議する段階になっていると思われるので協議・検討をしていただきたい。さらに、勝坂団地、大平山団地とも老朽化しており、2団地の建てかえについて、よく検討してほしい」というものなどがございました。

審査を尽くしたところでお諮りしたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して、討論を求めます。5番。

5番（山本 久江君） 議案第34号平成15年度防府市一般会計予算につきましては、日本共産党は反対の立場で討論を行います。

総額378億2,900万円、前年度比5.1%減の新年度予算の特徴の一つは、財政の根幹をなす市税収入等が前年度比7億3,000万円余り落ち込むなど、長引く深刻な不況によりまして、給与所得や企業収益の伸び悩み、リストラや失業による個人・法人市民税の減少が続いていることでございます。厳しい財政状況の中で、不要不急の大型公共事業等の見直しを図って、地方自治体本来の役割であります住民の安全・健康及び福祉を保持していく。今ほど、将来の展望を示しつつ、市民生活を守り、市民の生活を応援していく施策が求められているときはございません。

こうした中で、新年度予算は、行政改革の推進と合併による県央部中核都市づくり、さらに大型事業である防府駅北市街地再開発事業や学校移転対策関連事業などが大きな柱として位置づけられております。この予算に反対の理由の一つは、まず、合併協議会負担金1,780万円を初め、合併推進のための経費や補助金が含まれていることでございます。法定協議会設置へ至る経過を見ましても、本会議でもいろいろ指摘をされましたように、市民の合意が形成されぬままに、とにかく2005年3月までの合併を目指すということで突き進み、将来の防府市のまちづくりと市民生活に大きな影響を及ぼすにもかかわらず、市民不在のまま合併推進が図られている点でございます。

また、庁舎建設基金につきましては、新年度も引き続き、1億円余り計上されておりますが、この基金設立の経緯や合併との関係、また、市民生活関連の予算が厳しく削られて

いる中で、こうした基金への積み立てが行われているという点では疑問を禁じ得ません。

さらに、大型事業の一つとして、市街地再開発事業は、県の事業認可に向け関連の予算計上がされております。再開発ビルの中に公共公益施設を入れるということで、初期投資額36億円余りの大型事業でございますけれども、これまでの議会論議を見ましても、もともと具体的な市民の切実な要望から、公共公益施設建設計画は立ち上がったわけではありません。初めに建設ありきのやり方には納得ができません。

また、学校移転対策関連事業にいたしましても、総額9億3,000万円余り、新年度は駅舎整備を中心に5億5,000万円余り計上されております。一学校の移転にかかわって、地域環境整備とはいえ、短期間にこれほどの予算をかけるわけでございます。一方で、厳しい財政状況を理由に各方面で市民生活関連の予算削減がある中で、財政運営の上からも疑問を持ちます。

また、新規に福祉関連では、身体障害者福祉・知的障害者福祉制度が措置制度から支援費制度に変わりますけれども、施政方針では、より充実した内容でサービスが提供されるようにとうたわれておりますけれども、中身を見てまいりますと、デイサービスなど、今回の支援費制度のもとで新たに利用者負担金の制度が導入されまして、一層、障害児・者の家庭への負担がふえることになり、新たな矛盾が生まれております。

さらに、高齢者にとりましては、介護保険においても、特別会計ともかかわってまいりますけれども、また、先ほどの議案第30号でも討論がされましたように、保険料負担は大きくなるものの、市民要望の強い利用料軽減、あるいは保険料の独自減免が検討されないなど、市民の負担が一層重くなっております。

今、深刻な不況のもとで、市民生活を応援をして、教育、福祉、地域経済を中心にしっかり据えた財政運営に転換をしていくことが求められているのではないのでしょうか。また、行政改革によりまして、学校給食や保育など民間委託の推進を行うことも、市民の願いからは大きくかけ離れております。

いろいろ申し上げましたけれども、このような点から、平成15年度一般会計につきましては、反対の立場を表明いたします。

議長（中司 実君） 22番。

22番（広石 聖君） 今の5番議員さんの討論、大変立派な討論をされておりましたが、一つ、1カ所気になるんですが、市民不在の合併という、市民不在という言葉がちょっと使われたんですが、どういう意味か、ちょっとようわからんですが。これは議運でも開いてちょっと。我々は市民不在の合併を推進、賛成しているのではないのですが、市のいろんな各ところへ出て行かれた市民を対象としての説明会、あるいはアンケートを

見ても市民不在というデータは出ていないと思うんですが、そういう表現をされたことに対して、ちょっと遺憾に思うんですが。

議長（中司 実君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時55分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

直ちに議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は第1委員会室に御参集をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時43分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第34号については各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第34号については、原案のとおり可決されました。

議案第35号平成15年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第41号平成15年度防府市土地取得事業特別会計予算

（以上総務委員会委員長報告）

議案第36号平成15年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第38号平成15年度防府市と場事業特別会計予算

議案第40号平成15年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第43号平成15年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第44号平成15年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第45号平成15年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第46号平成15年度防府市介護保険事業特別会計予算

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第 37 号平成 15 年度防府市索道事業特別会計予算

議案第 39 号平成 15 年度防府市青果市場事業特別会計予算

(以上経済委員会委員長報告)

議案第 42 号平成 15 年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第 47 号平成 15 年度防府市水道事業会計予算

議案第 48 号平成 15 年度防府市工業用水道事業会計予算

(以上建設委員会委員長報告)

議長(中司 実君) 議案第 35 号から議案第 48 号までの 14 議案を一括議題とします。まず、総務委員会に付託されておりました議案第 35 号及び議案第 41 号について委員長の報告を求めます。3 番、河杉議員。

[総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇]

3 番(河杉 憲二君) さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第 35 号平成 15 年度防府市競輪事業特別会計予算及び議案第 41 号平成 15 年度防府市土地取得事業特別会計予算につきまして、去る 3 月 13 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第 35 号について御報告申し上げます。

予算内容につきましては、歳入で、車券発売金収入を 137 億 1,000 万円とし、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、「競輪事業が大変厳しいということで、国も各種交付金を見直してくれたが、同時に選手賞金も 10%カットすると聞いていたが、どうなったのか」との質疑に対し、「平成 14 年度については、選手賞金が調整されておりますが、平成 15 年度については、まだ交渉中です」との答弁がございました。

その他、入場料、車券発売金収入における本場開催分と場外発売分等の内訳、本場開催時の職員体制などについても質疑がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第 41 号について御報告申し上げます。

内容といたしましては、土地開発基金の預金利子及び運用収入を財源に、基金管理を行うとともに、その残額を基金に積み立てるものでございます。委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の 2 議案について御報告申し上げます

ので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第36号、議案第38号、議案第40号、議案第43号、議案第44号、議案第45号及び議案第46号について委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番（馬野 昭彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第36号、議案第38号、議案第40号及び議案第43号から議案第46号までの各特別会計予算につきまして、去る3月14日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に議案第36号平成15年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、医療分の保険料率及び賦課限度額につきましては据え置きとしておりますが、介護分の保険料率は、社会保険診療報酬支払基金への介護給付費納付金の増額に伴い増額改定し、賦課限度額につきましても引き上げようとするものでございます。

歳入では、人件費及び保険基盤安定事業、並びに財政安定化支援事業など、交付税として措置されるものが一般会計繰入金として計上されております。また、平成14年度決算見込みによる繰越金等が計上されているものでございます。

一方、歳出では、前年度実績及び被保険者数等を勘案しての保険給付費、また、国の基準に基づき算定された老人保健医療費拠出金などが計上されているものでございます。

執行部の説明を受けた後、本案の承認についてお諮りしましたところ、「介護分の保険料率が増加され、賦課限度額についても現在の7万円が8万円へと増額される。市としては、県内でも保険料そのものは高くないということで努力はされている。政令の施行に伴う引き上げであるが、市民の負担が目に見えてふえることをそのまま追認はしがたい」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第38号平成15年度防府市と場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年度と同様でございますが、「と場の経営は年々苦しい運営を余儀なくされておりますが、今後とも経費の節減等により、経営の健全化に努めてまいります」との説明がございました。

委員会といたしましては、執行部の説明を了として、全員異議なく、原案のとおり承認

した次第でございます。

次に、議案第40号平成15年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算について御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、新たな貸付事業はなく、既貸付金の元利償還分などが計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特段御報告申し上げる質疑もなく、本案については、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第43号平成15年度防府市駐車場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第44号平成15年度防府市交通災害共済事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「加入率は約32%であるが、この事業の継続について検討していることはないか」との質疑に対し、「この事業を直営で実施しているのは、近辺では防府市だけです。現在、市町村合併の問題がありますが、この中で中止ということは出ていません。何らかの形で継続することになっています。なお、事業を保険会社に委託することになれば、掛金や補償額について再検討する必要があると思います」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第45号平成15年度防府市老人保健事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入では、支払基金交付金、国・県支出金及び一般会計からの繰入金などを計上するとともに、歳出では、受給対象者の動向並びに前年度実績を勘案しての医療給付費及び医療費支給費等が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

最後に、議案第46号平成15年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入では、保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を計上し、歳出では、総務費において、事務経費等の必要見込み額が計上され、保険給付費においては、各サービスごとの給付見込み額が計上されているものでございます。

質疑を受けた後、本案の承認についてお諮りしましたところ、「介護保険条例中改正議案で、保険料の負担増等について討論したが、それが予算化されたもので承認しがたい」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の7議案につきまして御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、経済委員会に付託されておりました議案第37号及び議案第39号について委員長の報告を求めます。2番 山下議員。

〔経済常任委員長 山下 和明君 登壇〕

2番（山下 和明君） さきの本会議におきまして、経済委員会に付託となりました議案第37号及び議案第39号の各特別会計予算につきまして、去る3月17日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第37号平成15年度防府市索道事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で、運賃収入、財産運用収入、一般会計からの繰入金などを計上し、歳出では、運転経費や旅客の安全及び施設の点検整備並びに公園の維持管理に要する経費を計上しているものでございます。

審査の過程において、「索道事業の存続の是非については、平成16年度には大平山索道事業検討協議会を再開したいとのことだが、ロープウェイの現状を見るにつけ、早急に開催し検討していくべきではないか」との要望・意見がございました。

次に、議案第39号平成15年度防府市青果市場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。予算の内容といたしましては、歳入で、市場使用料や一般会計からの繰入金などを計上し、歳出では、市場管理費及び公債費などを計上しているものでございます。

審査の過程におきまして、特に御報告申し上げる質疑はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りしました結果、2議案とも全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第42号、議案第47号及び議案第48号について委員長の報告を求めます。22番、広石議員。

〔建設常任委員長 広石 聖君 登壇〕

22番（広石 聖君） 議案第42号、議案第47号及び議案第48号の3議案について、去る3月18日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第42号平成15年度防府市公共下水道事業特別会計予算について御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、都市環境及び生活環境の改善、また、公共用水域の水質保全を図るため、幹線管渠整備及び面的整備を促進していく経費、ポンプ場の維持管理に係る経費及び浄化センター維持管理に係る経費などが計上されているものでございます。

特に、下水道使用料を、利用者の利便性の向上、事務の省力化及び使用料の収納率向上のため、上下水道料金の一括徴収をしており、その効果があらわれている旨の説明がございました。

審査の過程におきまして、「右田地区の整備計画において、中継ポンプ場・下水管のルート等、今後の年次計画はどうなっているのか」との質疑に対し、「右田地区整備計画において、平成15年度に、右田3号幹線の管渠の実施設計をいたしまして、さらに、トラックステーション東側に右田汚水中継ポンプ場の用地888平米を取得いたしまして、平成16年度から平成18年度にかけて整備を行い、中継ポンプ場が稼働する平成18年度には、自由ヶ丘、県立中央病院の供用開始ができるように計画しております。また、ルートでございますが、右田地区の汚水をこの中継ポンプ場に集めまして、圧送管を新橋の上下線間のNTT・水道専用橋に取り付け、桑山幹線に接続し、自然流下で防府浄化センターに流入し処理いたします」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第47号平成15年度防府市水道事業会計予算、及び議案第48号平成15年度防府市工業用水道事業会計予算について、一括して御報告申し上げます。

水道事業会計の予算の主な内容といたしましては、未給水地域等への配水管布設に係る建設経費、老朽化した施設の改良を図る経費及び漏水防止対策に係る経費などが計上されているものでございます。

特に、水需要は、長引く景気の低迷や循環型社会への移行等により減少傾向を示しており、事業運営の根幹をなす給水収益は今後も厳しい状況で推移していく旨の説明がござい

ました。

また、工業用水道事業会計の予算の内容といたしましては、例年どおり、安定給水のため、既存施設の維持管理に係る経費が計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「企業債残高と今後の見通しについては」との質疑に対し、「企業債残高は、平成12年度の159億1,500万円をピークとして徐々に減少しております。平成15年度には152億4,700万円と見込んでおり、今後も徐々に減少していく計画でございます、それに向けて努力してまいります」との答弁がございました。

また、「水道料金算定期間である平成17年度までの財政見通しについては」との質疑に対し、「平成15年度は7,112万7,000円の純利益を見込んでおります。平成16年度、17年度につきましても同じ財政状況で推移できるものと予定しております」との答弁がございました。

さらに、「人丸浄水場建設のために積み立てた建設改良積立金10億円はどのようにするのか」との質疑に対し、「現在は、水需要が減少傾向にあり、浄水場建設が急務になっていないことから、将来を見越した中で、老朽化した人丸水源の改良に使いたいと考えております」との答弁がございました。

また、要望といたしまして、「2市4町の合併問題が論議されているが、防府市にしかない水道サービス公社については、ぜひ存続していただきたい」等がございました。

審査を尽くしたところで本案についてお諮りしたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、3議案について御報告申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） これより各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して、これより一括して討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 日本共産党は、ただいま議題となっております議案のうち、議案第36号と議案第46号に反対いたします。

まず、議案第36号の平成15年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、委員長報告にもありましたように、介護分の保険料並びに賦課限度額が今回引き上げられました。介護分の賦課限度額はこれまでの7万円から8万円に、1万円引き上げられたわけでありまして、その結果、医療分と介護分合わせました国民健康保険料の賦課限度額は、これまでの60万円から61万円になるわけでありまして、この最高限度額を賦課される層は、いわば市の経済における中間層でありまして、決して一部の富裕層と、富んだ人

たちといえるわけではありません。これらの人たちに、さらに耐えがたい負担増となるということで、これは認めがたいと思います。

確かに国の政令の改正に伴うものでありまして、市としては医療分の国民健康保険料料率を据え置くなど、随分と努力されておりますけれども、全体としてこのような負担がさらに、この不況の中で増大するということは認めがたいので、この予算には反対したいと思います。

続いて、議案第46号の平成15年度防府市介護保険事業特別会計予算でございますが、これは議案第30号で反対討論いたしましたとおりのことが予算化されたものでありますので、これも認めがたいということで反対をしたいと思います。

以上です。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております14議案中、議案第36号及び議案第46号については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第36号及び議案第46号については教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第36号及び議案第46号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号、議案第37号から議案第45号、議案第47号及び議案第48号の12議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第35号、議案第37号から議案第45号、議案第47号及び議案第48号の12議案については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（中司 実君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、会議規則第102条の規定により、お手元に配付しております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議員派遣について

議長（中司 実君） 次に、議員派遣についてお諮りいたします。

地方自治法第100条第12項及び防府市議会会議規則第157条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに決しました。

議長（中司 実君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成15年第3回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後 0時 6分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年3月25日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 藤 井 正 二

防府市議会議員 青 木 岩 夫